

社会保険

こうち

Tosa Kochi

6

2024



六條八幡宮（通称：あじさい神社）

高知市春野町にある県内有数のあじさいの名所として「あじさい神社」の愛称で親しまれている六條八幡宮です。

6月には神社周辺の「あじさい街道」を散策して、約1万本のあじさいも楽しむことができます。



- 日本年金機構からのお知らせ 2～3
- 協会けんぽからのお知らせ 4～5
- 社会保険協会からのお知らせ 6

一般財団法人 高知県社会保険協会
〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル 6階
TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613
ホームページ <https://kochi-shahokyo.or.jp/>



職場内で回覧を
お願いします。

日本年金機構からのお知らせ

法律改正のご案内



2022年10月から段階的に
一部のパート・アルバイトの方の
社会保険の加入が義務化され、
社会保険料のご負担が変わります。

対象企業

令和6年10月から従業員数 **51人以上も対象**

ポイント①

企業の規模

新たに対象となる
企業は段階的に
拡大されます。

ポイント②

従業員数の 数え方

従業員数は現在の
厚生年金保険の適
用対象者数です。

段階的な社会保険の適用拡大の対象となる企業

2016年10月～

従業員数
501人以上
の企業

2022年10月～

従業員数
101人以上
の企業

2024年10月

従業員数
51人以上
の企業

従業員数は以下の **A** + **B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A

フルタイムの
従業員数

+

B

週労働時間がフルタイムの
3/4以上の従業員数

※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

ポイント③

新たな加入 対象者の把握

新たな加入対象者
は、右の条件をすべ
て満たすパート・ア
ルバイトの方です。

Check ☐

週の所定労働時間が
20時間以上

Check ☐

月額賃金が
8.8万円以上

Check ☐

2ヶ月を超える
雇用の見込みがある

Check ☐

学生ではない

社会保険料かんたん シミュレーター

社会保険料のご負担がどのくらい
変わるのか簡単に試算できます



「社会保険料かんたんシミュレーター」▶

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoutakudai/jigyonushi/>



専門家活用 支援事業のご案内

適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明
のサポート、手続きに関するアドバイスなど気
軽に無料でご相談いただけます。



詳しくは「適用拡大特設サイト」▶

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoutakudai/index.html>



お問い合わせ先

高知西年金事務所
南国年金事務所

TEL 088-875-1717
TEL 088-864-1111

高知東年金事務所
幡多年金事務所

TEL 088-831-4430
TEL 0880-34-1616

算定基礎届事務講習会実施のお知らせ

令和6年度の算定基礎届事務講習会は、
会場へお集まりいただく形式により実施いたします。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届出です。

- 算定基礎届の届出用紙は、会場では配布していません。
- 届出用紙（算定基礎届）は、6月中旬以降順次、事業所あてにお送りします。
- 届出用紙には、5月中旬頃までに届出された被保険者の氏名、生年月日、従前の標準報酬月額等を印字しています。

令和6年度 算定基礎届事務講習会の日程・会場および対象事業所

年金事務所	日 時	会 場	受講対象事業所	お問い合わせ先
高知西 年金事務所	6月17日(月) 10:00～12:00	高知県立県民文化ホール グリーンホール (高知市本町 4-3-30)	高知市・土佐郡 の事業所	Tel 088-875-1717 自動音声案内 ③の次に②を選択 してください
	6月17日(月) 14:00～16:00			
	6月18日(火) 14:00～16:00	須崎市立市民文化会館 多目的大ホール (須崎市新町 2-7-15)	土佐市・須崎市・吾川郡 高岡郡の事業所	
南国 年金事務所	6月13日(木) 14:00～16:00	サザンシティホテル ザ・ミニッツグランドホール (南国市明見 933)	南国市・香南市・ 香美市長岡郡の事業所	Tel 088-864-1111 自動音声案内 ③の次に②を選択 してください
	6月19日(水) 14:00～16:00	田野町ふれあいセンター 多目的会議室 (安芸郡田野町 1456-42)	室戸市・安芸市・ 安芸郡の事業所	
幡多 年金事務所	6月12日(水) 10:00～12:00	中村地区建設協同組合会館 3階会議室①② (四万十市右山元町 3-3-26)	四万十市・宿毛市・ 土佐清水市・幡多郡 の事業所 ※駐車スペースに限りがございますので公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせのうえご来場ください。	Tel 0880-34-1616 自動音声案内 ③の次に②を選択 してください
	6月12日(水) 14:00～16:00			

※会場ごとに対象事業所を指定しておりますがご都合がつかない場合は、ご希望の会場へご出席ください。

電子申請を利用してみませんか

電子申請であれば、電子媒体や紙による申請と比べ処理に要する時間が短いため、健康保険被保険者証の発行や決定通知書等が早く送付されます。また、郵送代などのコスト削減にもなります。GビスIDのアカウント(IDとパスワード)は無料で取得でき、GビスIDを利用した電子申請は年金の手続き以外でも広がっています。

GビスIDの取得方法は、
GビスIDホームページをご覧ください。



GビスID 検索



電子申請をまだ始められていない事業主さまは、今後、電子申請による提出をご検討ください。

協会けんぽからのお知らせ

被扶養者様
(ご家族様) 向けの

特定健診のご案内

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防を目的に、40～74歳の協会けんぽの被扶養者様（ご家族様）に受けていただく健診です。年度（4月～3月）内に1回、健診費用の一部を補助しています。

従業員の皆さまが安心して働き続けるために、従業員のご家族の皆さまにも健診を受診いただけるよう働きかけをお願いします。

※健診の当日には保険証と特定健康診査受診券(セット券)が必要となります。

特定健診を受ける流れ

STEP1 特定健康診査受診券(セット券)を受け取る

令和6年1月中旬時点の加入状況に基づき、4月上旬に被保険者様のご住所に、被扶養者（ご家族）様へ黄色い封筒でお送りしています。

1月中旬以降ご加入の方には随時発送しますが、お急ぎの場合は特定健康診査受診券（セット券）申請書をご提出ください。

申請書は協会けんぽのホームページから入手いただくか、協会けんぽまでお電話ください。

申請書は
こちらから



STEP2 どこで受けるかを決める

特定健康診査受診券（セット券）をお送りした際に

実施機関一覧を同封しています。

協会けんぽのホームページからも実施機関を確認できます。



実施機関一覧
はこちらから

STEP3 実施機関に予約する

令和6年度の受診料（高知県内は**無料～1,593円※**）は、実施機関によって異なりますので、ご予約の際にご確認ください。健診の内容は同じです。※協会けんぽの補助を差し引いた自己負担額

STEP4 受診する

健診当日は、①**保険証**、②**特定健康診査受診券（セット券）**、③問診票、④前回の健診結果（お持ちの場合のみ）をご持参ください。



検査内容とわかること

身体計測 身長、体重、腹囲など

血圧測定 高血圧、循環器系の状態

血液検査 動脈硬化、肝機能の状態、糖尿病など

尿検査 腎臓、尿路の状態など

※医師が必要と判断した場合、眼底検査、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査が行われることもあります。（追加の自己負担はありません）

高知支部での医療費適正化の取り組み

体重計に のることから始めよう

高知支部では「糖尿病発症予防」に向けた取り組みを強化しています。「糖尿病発症予防」にあたっては、**若年層から適正体重を維持していくこと**が大切です。この一環で高知県と協働して、若いうちから体重測定を習慣化してもらうよう、県内各地で広報などに取り組んでいます。

まずは、**体重計にのることから始めよう！**

毎日体重を
はかることの
2つの**メリット**

肥満を予防

糖尿病を
予防



焦る前に
ホームページ
をチェック



ジェネリックエストしよう

高知支部では「ジェネリック医薬品の使用割合を可能な限り早期に80%に達成する」ことを目標に、ジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みを行っています。特設サイトでは、**ジェネリック医薬品に関するお役立ち情報**や**県内各地でのミニ動画**等を公開中です。

みんなでジェネリックをリクエストしよう！

ジェネリックエストの2つの **知ってた？**

効き目も安全性も
先発医薬品と同等
なのに安い！

飲みやすく
改良されている
薬も！

ホームページ
をチェック



ジェネリック



2024年12月2日に
保険証は廃止されます

今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省ホームページ【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501 高知市本町4-1-24 高知電気ビル新館2階
☎088-820-6010 (代表)
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi/>

協会けんぽ 高知

検索



(一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ

(コピー可)

健康づくり事業(講師派遣)

皆様の職場の研修会や講習会へ
管理栄養士・健康運動指導士を派遣します！

会員事業所(協会費を納入されている事業所)の職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、職場の研修・講習会などに管理栄養士・健康運動指導士を派遣いたします。

- ☑ 講師の派遣費用は無料です。
 - ☑ 講習の時間は1時間程度です。
 - ☑ 申込方法は、「申込書」により、FAX(088-855-6613)または郵送でお申込み下さい。
- ※お申し込みは、**実施希望日の1ヵ月前まで**にお願いいたします。

「職場の健康づくり」講師派遣申込書

申込年月日 令和 年 月 日

会 員 番 号	(担当者氏名)		
所 在 地	〒 ー		
事 業 所 名			
電 話 番 号	(FAX 番号)		
実施希望年月日	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分 ~ 時 分
受講者予定数	男子 名	女子 名	合計 名
講 習 会 々 場	会場名		
	住 所		
希 望 講 習 内 容	(講師用駐車場: ☐ あり・ ☐ なし)		
	※希望の講習内容に☑印をお願いします。		
	☐ 肥満と食事 ☐ 食事と健康増進 ☐ 生活習慣病予防 ☐ 健康体操(実技) ☐ ストレッチ体操(実技) ☐ その他 ()		
会場での参加者	1. イスに座る 2. 床に座る 3. 立っている 4. 寝転ぶことも可能		

※講習時における事故、障害については責任を負いかねます。

お問合せ・お申込み先

〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階
 一般財団法人 高 知 県 社 会 保 険 協 会
 TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613